

通信課程 よくある質問 2 実習について（要実習者の方）期間、日数等

①精神保健福祉学科 短期養成施設 通信課程

- ・精神科病院12日間(90時間)以上
 - ・精神障害者施設16日間(120時間)以上 ※社会福祉士の実習履修済みの方は8日間(60時間)以上
- 計20日～28日間

実習時期(予定)7月中旬から11月中旬 (例)8月精神科病院 10月精神障害者施設
病院実習と施設実習は別日程で行います。

②精神保健福祉学科 一般養成施設 通信課程

- ・精神科病院12日間(90時間)以上と精神障害者施設16日間(120時間)以上
- 計28日間

実習時期(予定)1回目9月中旬から11月中旬 2回目12月から翌年6月中旬
(例)1回目8月 2回目翌年5月
病院実習と施設実習は別日程で行います。

③社会福祉学科 通信課程

31日間240時間以上

実習時期 7月から翌年5月に2回

※精神保健福祉士養成過程における「ソーシャルワーク実習」、介護福祉士養成過程における「介護実習」を履修している方は60時間を上限として実習免除とする場合があります。

※上記実習は原則平日に連続して行われますので、2週間から4週間のまとまった休みを確保してください。

※上記に加え実習授業があります。

- ・精神保健福祉学科 短期養成施設 通信課程…2日
- ・精神保健福祉学科 一般養成施設 通信課程…3日
- ・社会福祉学科 一般養成施設 通信課程…4日

※実習授業は、土日祝に行います。

実習機関

精神保健福祉学科…本校で登録した精神科病院、精神障害者施設

社会福祉学科…本校で登録した高齢者、障害者施設、社会福祉協議会等

※なるべくご自宅に近い施設で実習を計画しますが、遠方になる可能性があるため出願前に必ず入試事務局にお問い合わせ下さい。